

操業環境の改善
等で補助を受けたい

滋賀県企業立地促進補助金

趣旨・目的

企業の円滑な操業環境づくりを応援し、県内への定着・更なる投資を促進するため、県内で新規立地および設備投資を行う企業の人材確保や操業環境の改善等に要する経費に対して補助金を交付します。

対象となる方

県内で一定規模以上の新規立地および設備投資を行う企業

支援内容

新規立地および設備投資に伴う人材確保や操業環境の改善等にかかる経費に対し補助金を交付します。

補助項目	経費（例）	対象期間	補助率	補助限度額
(1) 人材確保・人材育成に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> 企業のイメージアップのための広告・HP改修費 民間求人サイトの活用に係る経費 求人広告費 人材紹介会社経費 各種研修事業費 	(人材確保) 操業開始の前2年間以内 (人材育成) 操業開始の前1年、後2年間以内	補助対象経費の最大1/2	2,000千円
(2) 通勤環境の改善に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> 通勤バスリース費 通勤バス運行費 自転車通勤促進に係る事業費 	操業開始から3年間以内		5,000千円
(3) 職場環境・働き方改革に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> RPAの導入、テレワークの導入等に係る経費 保育施設の設置関連費 	操業開始の前後1年間以内		2,000千円
				(1)~(3)の計で5,000千円(単年度)

* 複数の事業者が共同で補助対象事業を実施される場合は、補助限度額を増額します。

問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部 企業立地推進室

TEL : 077-528-3792 (129ページ No.18)

資金面の支援・優遇措置

情報・アドバイスの提供

技術・製品の
改善・開発面の支援

販売・取引面の支援